



②環境・社会配慮型融資制度の具体的内容についてご記入ください。

(例：融資金利の優遇、融資限度額の優遇など)

A. 環境配慮型企业向け融資制度

- ・中堅・中小企業の環境配慮活動のこれからの取組みを支援するもので、みずほ独自の「環境チェックリストに基づき、一定基準に達した企業に対して本制度を適用します。また、融資実行後は計画していた環境配慮活動が実際におこなわれているか継続的にフォローなどを行っています。

詳細は、以下の URL をご覧ください。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/csr/forum/pdf/panel4.pdf>

B. みずほエコアシスト

- ・環境関連設備投資向け貸出の適用金利を当行所定の金利より最大で年 1.625%優遇する商品です。商品概要は以下の通りです。

- －対象先：環境良化に直結する設備投資を行う法人および個人事業主
- －環境投資の例：大気汚染・水質汚濁防止設備、新エネルギー発電設備、屋上緑化事業、産業廃棄物処理装置など
- －取扱金額：1000 万円以上
- －融資期間：最長 7 年まで
- －適用金利：通常金利より最大で 1.625%の優遇
- －返済方法：元金均等返済

- ・本商品の主な特徴は以下の通りです。

- (1) 環境関連設備投資に関するお借入れニーズであれば、ISOやエコアクション21等の外部認証の取得は不要であること。
- (2) 一定限度の金利優遇により、取引先企業への金融支援を通じて、環境問題への貢献もあわせて狙いとしていること。
- (3) 環境負荷に対する軽減効果の疎明のレベルにより優遇条件に差を設けていること。
- (4) 期間限定の取扱であること。

なお、詳細は以下の URL をご参照ください。

<http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/csr/forum/pdf/panel10.pdf>

(質問 1-1 にて、A と回答した方に伺います。)

質問 1-3. 環境・社会配慮型融資の実績および目標について

① 貴行の、環境・社会配慮型融資の実績として、2006 年度末時点の融資残高および 2006 年度 1 年間に  
おける新規・追加融資額をご記入ください。また、融資残高あるいは新規・追加融資額全体に対する割  
合をご記入ください。

	環境・社会配慮型融資	融資全体に対する割合
2006 年度末の融資残高	(非公表とさせていただきます) 円	(非公表とさせていただきます) % ※ 1
2006 年度での新規・追加融資額	(非公表とさせていただきます) 円	(非公表とさせていただきます) % ※ 2

※ 1 : 2006 年度末の融資残高における環境・社会配慮型融資の割合 (環境・社会配慮型融資の融資残高 / 全融資残高)

※ 2 : 2006 年度における新規・追加融資額全体に対する環境・社会配慮型融資の割合  
(環境・社会配慮型融資の新規・追加融資額 / 新規・追加融資額全体)

② 貴行の、環境・社会配慮型融資に関する目標がある場合は、その目標融資額およびその設定根拠を  
ご記入ください。目標がない場合は、目標を設定しない理由をご記入ください。

- ・ 環境関連融資商品等の目標融資額の設定を行っておりますが、詳細については、非公表とさせて  
頂きます。

(質問 1-1 にて、A・B と回答した方に伺います。)

質問 1-4. 環境・社会配慮型融資を拡大していく際の課題について

これから環境・社会配慮型融資を拡大していく際に、課題になると考えられることをご記入ください。

- ・ 低金利環境下において、金利優遇による環境配慮型経営の促進には限界があると考えており、  
政府・自治体による支援や、環境に対する社会的な認知度の向上が必要と考えています。

質問 1-5. 企業の環境配慮型運営を促進するための仕組みについて

金融機関は、環境・社会に配慮した取り組みを促すために、融資先企業に対して融資優遇制度の適用条件を満たすように働きかけるべきと考えられます。

①貴行は、融資先企業が環境・社会に配慮した取り組みを進めるために、融資の際に、企業に対して融資優遇制度の適用条件を満たすように促していますか？

- A. すべての融資で促している。
- B. 一部の融資で促している。
- C. 促していない。

(質問 1-5①にて、A・B と回答した方に伺います。)

②どのような方法で促しているのかご記入ください。

- ・環境関連融資制度の利用を希望されるお客さまに、個別に適用条件等を説明する形で促しています。
- ・また、当該融資制度については、プレスリリースや当行ウェブサイト等を通じ、広くお客さまに利用についてご案内しています。



(質問 2-1 にて、A・B と回答した方に伺います。)

**質問 2-4. 環境事業への融資を拡大していく際の課題について**

これから環境事業への融資を拡大していく際に、課題になると考えられることをご記入ください。

- ・ プロジェクト関係者による環境事業に関するリスクの周知徹底、および関係者間でのリスク分担方法の確立を推進していくことが課題であると考えております。
- ・ また、環境事業への融資を更に拡大するにあたっては、事業が長期的に成り立つことをサポートするような、ホスト国政府による安定的な制度作りが外部的な課題であると考えております。



(質問 3-3①にて、A と回答した方に伺います。)

②削減目標の具体的な内容についてご記入ください。

**質問 3-4. 融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の計測・公表に関する課題**

温室効果ガスの排出量の計測・公表を今後実施していくにあたり、課題と考えられることをご記入ください。

- ・ 金融機関として認識すべき、融資先プロジェクトからの CO2 排出量の算定手法については、検討が始まったばかりであり、国際的な統一基準がないことが課題と考えております。
- ・ みずほコーポレート銀行のカーボンアカウンティング（炭素会計）は、気候変動問題への取り組みの第一歩であり、算定手法の改善や対象案件の拡充も含め、随時見直していきます。

#### 質問 4：社会的事業への取り組みについての質問

現在、わが国においても、地域間の格差や社会的排除が課題となりつつあります。こうした問題を解消すべく、金融機関は今後、NPO 等が実施する社会的事業（コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスとも呼ばれる事業）に積極的に融資していくべきと考えられます。このような考えから、貴行の国内における社会的事業への融資、あるいは社会的事業に対する支援（資金のおよび非資金的なもの含む）等に関する取り組みについてお伺いします。

##### 質問 4-1. 社会的事業への融資について

貴行の、社会的事業への融資に関する取り組み状況についてご回答ください。

- A. 社会的事業への融資を実施している。
- B. 社会的事業への融資は実施していないが、検討している。  
あるいは、今後、検討する必要があると考えている。
- C. 社会的事業への融資は実施しておらず、今後検討する必要もないと考えている。
- D. その他( )

(質問 4-1 にて、A・B と回答した方に伺います。)

##### 質問 4-2. 社会的事業への融資、あるいはその検討の具体的内容について

社会的事業への融資、あるいはそれに関する検討内容について、ご記入ください。

- ・個別の融資に関する事項については、公表を差し控えさせていただきます。

##### 質問 4-3. 社会的事業に対する融資以外の支援について

社会的事業に対する、融資以外の支援について取り組まれていることがあればご記入ください。

- ・みずほフィナンシャルグループでは、財団法人を通じた寄付・助成やボランティア活動などにより、高齢者への配食活動を行なっている団体や障害をもたれた方の自立支援活動を支援しています。

**質問 5：赤道原則の遵守に関する質問**

貴行の赤道原則（エクエーター原則）の遵守に関することについてお伺いします。

**質問 5-1. 赤道原則の環境スクリーニング実施状況の現状について**

赤道原則への署名年度を記入した上で、エクエーター原則実施マニュアルに基づく環境スクリーニングの年度毎の実施件数を下記の表にご記入ください。

（赤道原則への署名年度・月：2003年度10月）

カテゴリー	解説	カテゴリー別小計			
		2006 年度	2005 年度	2004 年度	2003 年度
A	重大な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、多様、回復不能、または前例のないプロジェクト。	1	3	—	—
B	限定的な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、環境側面の数が少なく、概してその立地に限定されるもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト。	22	17	—	—
C	社会影響または環境影響が、最小または全くないプロジェクト。	0	2	—	—
合計		23	22	—	—

※世界銀行の定める高所得経済圏に属する OECD 加盟国に立地するプロジェクトを除く。

**質問 6：ネガティブな企業・事業への融資制限制度について**

海外において、CSR に先進的な取り組みを実施している金融機関では、環境・社会に悪影響を及ぼす事業を行っている企業を、融資対象から除外する取り組みも実施しています。ここでは、こうしたネガティブな企業・事業への融資についての貴行の考えをお伺いします。

**質問 6-1. クラスター爆弾製造関連企業への融資について**

2007 年 2 月に、ベルギーの NGO・ネットワークフランデレンが、日本を含む世界の金融機関が人権的に問題のあるクラスター爆弾製造関連企業へ多額の融資を行っているとは指摘し、国内でも毎日新聞において報道されました。海外ではこうした動きを受けて、世界最大級の保険・金融会社アクサ（フランス）等がクラスター爆弾製造関連企業への投融資を止めることを決断したと報道されています。また、ベルギーの NGO・ネットワークフランデレンのレポートによれば、クラスター爆弾製造関連企業 5 社への日本の銀行からの融資額は以下のようになっています。（金額はすべて US ドル）

- 1) Lockheed Martin（ロッキードマーチン）：みずほ銀行含む 5 行から 15 億（各銀行からの個別の融資額は不明）
- 2) Raytheon（レイセオン）：旧東京三菱銀行から 1 億、みずほ銀行から 7,000 万、三井住友銀行から 5,000 万、旧 UFJ 銀行から 2,500 万
- 3) Textron（テキストロン）：三菱東京 UFJ 銀行から 6,000 万
- 4) Thales（タレス、子会社がクラスター爆弾製造会社 TDA）：三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行を含む 28 行から 20 億（各銀行からの個別の融資額は不明）
- 5) European Aeronautics Defence and Space Company (EADS)（2005 年まで TDA に出資）：三菱東京 UFJ 銀行から 8500 万、みずほ銀行から 8500 万、三井住友銀行から 4500 万。

①現時点における、貴行からこれらのクラスター爆弾製造関連企業 5 社への融資状況を以下にご記入ください。

企業名	融資しているか否か	融資している場合の融資額 (単位：億円)
Lockheed Martin	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Raytheon	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Textron	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Thales	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
EADS	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円

なお、個別企業への融資状況は公開できないという場合は、上記 5 社のいずれかに融資をしているか否かのみご回答ください。

- A. 上記 5 社のいずれかに融資をしている。 その場合の融資額合計 (                      億円)
- B. 上記 5 社のいずれにも融資していない。

②貴行は、これらのクラスター爆弾製造関連企業への融資について、中止することを検討されていますか？

- A. 検討している。
- B. 検討していない。

(質問 6-1②にて、A と回答した方に伺います。)

③検討の内容および融資を中止する場合に想定される時期をご記入ください。

(質問 6-1②にて、B と回答した方に伺います。)

④検討していない理由についてご記入ください。

#### 質問 6-2. ネガティブな事業への融資制限制度の導入について

貴行は、法令順守の融資審査／赤道原則遵守以外に、上記のクラスター爆弾製造業のような環境・社会に悪影響を及ぼす事業や、それを実施している企業に融資を行わないための融資制限制度を導入していますか？

- A. 導入している。
- B. 導入を検討している。(導入予定：            年度)
- C. 導入していない。

(質問 6-2 にて、A・B と回答した方に伺います。)

#### 質問 6-3. ネガティブな事業への融資制限制度の基準と措置について

①融資制限制度の対象をご記入ください。

- ・ 詳細については、非公表とさせていただきます。

②融資制限制度の具体的な内容をご記入ください。

- ・ 詳細については、非公表とさせていただきます。

